

# 《3》 横浜市における政策の基礎的調査・研究 40年を振り返る

横浜市においては、企画調整室における「都市科学研究室」の設置以来、『調査季報』、『市民生活白書』の編集・発行、『市民意識調査』の実施、各種研究会の運営などを行う「政策基礎調査・研究部門」が企画担当局の中に存在し、政策に関する基礎情報拠点として機能するとともに、新たな政策の方向性を提示してきた。1973年の入庁以来、政策基礎調査・研究部門のスペシャリストとして主任調査員、主席研究員などを歴任した中川久美子氏から政策基礎調査・研究部門の変遷と今後のあり方についての寄稿を得た。

横浜市に都市科学研究室が設置されたのは1970年である。以来、2013年まで43年間、何度も機構上の位置づけが変わったが「政策課題にかかわる基本的な調査・研究」を行うというような事務分掌のもとに、「調査季報」の編集・発行、市民意識調査の実施、市民生活白書の編集・発行、時代のテーマに応じた各種の調査・研究を行ってきた。私は、ほぼ40年にわたりこの仕事に携わり、その推移を体験し、本年3月に退職した。本稿では、この40年を振り返りつつ、「政策の基礎的調査・研究」の実際とその意義、そして今後のあり方を考察することとする。横浜市の行政機構の中に一貫して位置づけられていたとはいえず、機構上の位置づけにより仕事の

スタンスや内容はかなり異なるので、大きく3つの時代に分けて整理してみることとする。

## 1 都市科学研究室の時代 (1970～1991年)

### ① 都市科学研究室の位置づけ

#### I 都市科学研究室の時代

- 昭和45年(1970年)7月に設置～平成3年(1991年)
- 都市問題、都市計画、自治体問題の基本的事項について、科学的な調査・研究を行うことを目的とする
- 昭和45年度は、市民生活白書の発行および調査季報の編集を行った。(1969.市政概要)
- 室長(松本得三氏)と担当職員1からのスタート
- 場所は、関内駅前第一ビル302号室

「都市科学研究室(通称都市研)」は、1970年(昭和45年)に設置され約20年間存続した。「都市問題、都市計画、自治体問題の基本的事項について科学的な調査研究を行うことを目的とする」という事務分掌のもとに以下に述べる業務を行っていた。機構上は当時の企画調整室の一部ではあったが、場所は企画調整室のあった本庁舎とは別のビルにあり、独立性の高い存在であった。飛鳥田市政の2期目に当たり、革新自治体として全国の中でも先駆けた自治体改革を行っていたが、一方では、急激な人口増加に対応するために、都市の基盤整備に追われに追われていた時代である。下水道の整備、ごみの収集、小中学校の建設、道路の舗装など市民の暮らし

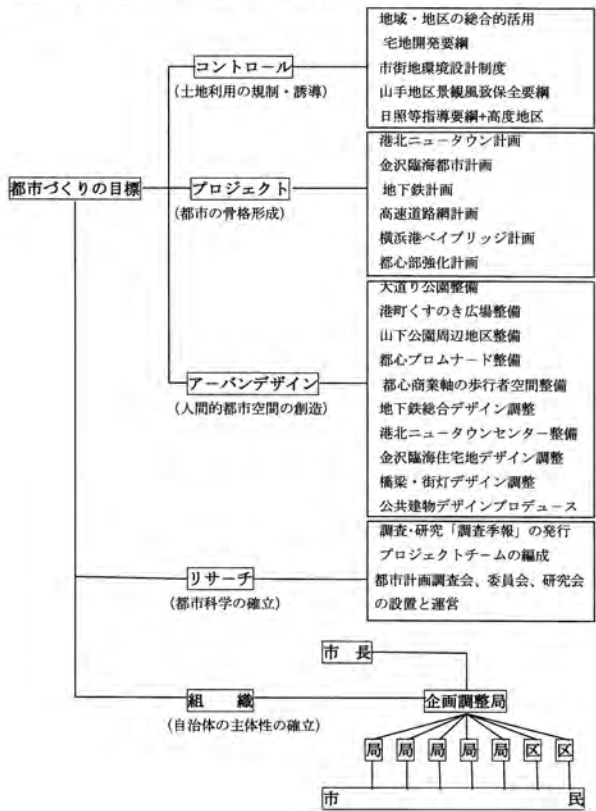
の生活環境を整えることに必要な力を注いでいた。国に対して自治体の側から政策を提案し、企画調整室を中心に新たな事業を展開していた。「横浜の都市づくりダイヤグラム」という資料(図1、廣瀬良一氏作成)をみると、当時の横浜市は、都市づくりの目標のもとに、土地利用規制等を行っている「コントロール」、都市の骨格形成を行う「プロジェクト」(六大事業)、人間的都市空間の創造としての「アーバンデザイン」と、3本柱で事業が展開していた。それらの事業とは一線を画して都市科学の確立ということで「リサーチ」機能が位置づけられている。この機能を担っていたのが、都市科学研究室である。

私が1973年に都市科学



執筆  
中川 久美子  
元政策局政策課政策支援センター  
主席研究員  
横浜市立大学非常勤講師

図1 横浜の都市づくり－都市づくりダイアグラム－



「局」の誕生し、『季報』がそれらの人々に支えられていくことを期待したい」と述べている。縦割りの行政システムを背負いながらも、できうる限り自由な発言の場を保障し、また現場性を優先する編集方針は現在まで引き継がれてきた、と言ってもよいだろう。なお、創刊以来の全バックナンバーを市のホームページで公開している。

(1)自治体の主体性の重視  
調査季報には何の法的、制度的な根拠もなく、横浜市単独の事業として続いていた。基礎自治体の仕事は、国の法令の範囲内のみで行っているも政策的な課題は解決しない、という創刊時の横浜市としての行政姿勢が理念的に受け継がれ、暗黙知となっていたのではないか。

(2)編集体制の確保  
それゆえか、調査季報の編集・発行の業務を組織として位置付けられていたことが大きい。後に述べるように機構の位置づけが変わったが、編集には専任できる体制が必要である。ともすれば緊急を要しない、という理由で人員削減や経費削減の対象になりやすいが、経費は削減されても専任できる職員と組織が確保されていた、ということは大きな要因であろう。専任とはなく専門職という意味ではない。向き不向きはあるが、行政の実務を経験した人であるならば可能な仕事であると思う。編集作業に専念する役割と時間が確保されている、という意味である。特集テーマを企画し、取材し、書き手を探し、あるいは自分で執筆し、原稿を校正し、印刷物にするのは大きなエネルギーと時間が必要なのだ。片手間でできる仕事ではない。

ア 「自由な研究発表の場」としての調査季報  
そこでの議論は、一つは『調

査季報』の原稿としてまとめ発表されていた。『調査季報』は飛鳥田市政が始まった1963年の創刊であるから本号で50周年を迎えることとなった。他都市の政策研究の雑誌と異なるのは、その編集方針が学術研究ではなく、あくまで職員主体の自由な研究発表の場であることだ。当時の編集を担っていた企画調整室長の田村明氏は『調査季報』が10周年を迎えた時点で、次のように述べている。調査季報は、『行政報告』とは異なり、正式決定されたものでないものも、一人の研究者としての意見も、数多く含み「また」外部専門家も同様に自由な研究

を公表できる場」であり、そのような自由な研究発表の存在が、解決困難な都市問題を解くために重要である」と。また、「専門家と現場の研究者とが交わるという他の雑誌にない特色」をもち、「現実に足をつけた研究にこそ明日を開く力がある」と。

イ なぜ50年も続いたのか。  
数多くの自治体の政策研究誌が創刊され、その多くが廃刊になる中で、調査季報はなぜ50年間も続いたのであろうか。継続の理由をいくつか挙げてみる。

(3)テーマの先見性と多様性  
その時代の社会的な課題や政策課題に対応した特集テーマを扱い、時の政権の意向にも一定の距離を置き、学術的な枠組みにも与せず、現実の足元に目線を定め、市民生活や地域の問題や社会的課題を扱ってきた。いわば、素手で新しい情報を提示することが

② 『調査季報』の編集・発行 (1963年)

その後、都市科学研究室が『調査季報』の編集・発行を引き継いでいくことになるが、初代室長の松本得三氏は、30号のあとがきに「市役所の職員と市民とで討議し交流しあう場」「広く関心のある人たちに集まってもらって共同製作していこう」「テーマごとにインターセクションの『局』の誕生し、『季報』がそれらの人々に支えられていくことを期待したい」と述べている。

その後、都市科学研究室が『調査季報』の編集・発行を引き継いでいくことになるが、初代室長の松本得三氏は、30号のあとがきに「市役所の職員と市民とで討議し交流しあう場」「広く関心のある人たちに集まってもらって共同製作していこう」「テーマごとにインターセクションの『局』の誕生し、『季報』がそれらの人々に支えられていくことを期待したい」と述べている。

② 調査季報の編集・発行(昭和38年,1963年から)

「調査季報は、行政報告とは異なります。本誌論文の中には、事実のレポートもあると同時に、まだ正式決定されたものでないものも、一人の研究者としての意見も、数多く含まれます。この点については外部専門家も同様であります。そのような自由な研究発表の場が存在することが、この解決困難な都市問題を解くために重要です。……………」

本誌は、専門家と現場の研究者とが交わるという他の雑誌にない特色があります。そのような現実に足をつけた研究の中に、明日を切りひらいていく力があるものと確信しています。(調査季報10周年を迎えて 企画調整室長 田村 明)

「この季報は、市政をよりよくするために、市職員と市民とで討議し交流しあう場」という使命を充実発展させ、具体化していきます。そのための運び方として、特集テーマを中心に、ひろく関心のある人たちに集まっていただき、研究会とか談話会のようなものを重ねていきながら、「季報」を共同製作していくことができると考えています。とくに、職員の場合は、テーマごとにインターセクションの「局」の誕生し、『季報』がそれらの人々に支えられていくことを期待したいと思えます。(『調査季報30号』「水資源と水行政」1971年6月 あとがき 松本室長)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chousa/kihou/>  
2012.12月～バックナンバー全公開 172号まで

集・発行の業務を組織として位置付けられていたことが大きい。後に述べるように機構の位置づけが変わったが、編集には専任できる体制が必要である。ともすれば緊急を要しない、という理由で人員削減や経費削減の対象になりやすいが、経費は削減されても専任できる職員と組織が確保されていた、ということは大きな要因であろう。専任とはなく専門職という意味ではない。向き不向きはあるが、行政の実務を経験した人であるならば可能な仕事であると思う。編集作業に専念する役割と時間が確保されている、という意味である。特集テーマを企画し、取材し、書き手を探し、あるいは自分で執筆し、原稿を校正し、印刷物にするのは大きなエネルギーと時間が必要なのだ。片手間でできる仕事ではない。



できたのではなからうか。必要なのは現場で起こっている問題を捉える情報収集力と、社会的な視点(必ずしも行政組織的な視点ではない)から掘り起し、一般化していく編集力であろう。また、多様性とは、多分野にわたるといふ意味だけでなく、ある時は問題提起し、ある時は事業の実関係を記録する、というような意味合いである。

(4) 自らの仕事の意味や課題を言葉にできる書き手の存在

編集方針にあるように、特集テーマに関しては分野横断的な研究会をつくり、職員や専門家がかかわる作成プロセスを重視してきた。実務を担っている職員にとって、その時々自分の仕事や考えを公表できる場がある、ということには幸いなことである。それは、大げさに言えば、自分の職業人としての存在意義を残すという意味をもっていただけではないだろうか。雑誌が成り立つのは、行政として取り組むべき政策課題について、考え、文章化することのできる市職員、市民、研究者の知見があったから、とも言える。調査季報は、そのような多様な人材に恵まれ、支えられてきたのである。

### ③ 市民生活白書の編集・発行 (1964年)

『市民生活白書』は「市民生活の側から都市としての横浜の現状とそれに対応する市政がどんな状態に置かれているのかの決算書」としての性格をもつもので、ほぼ4年に一回の間隔で発行されてきた。

1964年に第1回「新しい横浜への展望」と題する白書が出版されて以降、2013年の第13回「コミュニティから横浜の未来を拓く」まで約50年に亘り継続的に発行されてきた。都市科学研究室発行の1971年の第3回「横浜と私」は当時販売されていた書店のベストセラーになった、という記憶がある。市民生活白書の特色は、「市政の

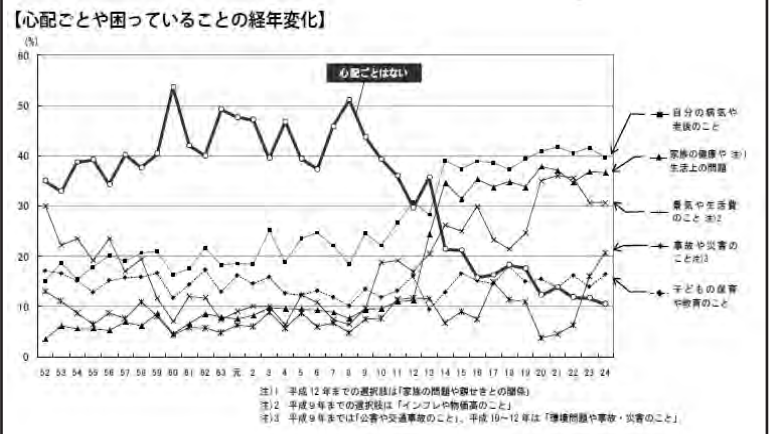
決算」ではなくて、市民生活の現状分析をするなかで市政の課題を探っていくという趣旨である。独自のデータを駆使したこのような基礎自治体の白書は横浜市以外にはないのではないかと思う。

### ④ 政策の基礎調査—横浜市民意識調査の開始(1972年)

基礎調査とは、市民生活や都市社会の基礎となるデータを蓄積していくことで、市政の運営に寄与するのが目的であり、自治体の個別の業務にすぐに役立つ調査ではない。たとえば、『横浜市民意識調査』は1972年から開始したが、これは基礎自治体が行うべき基礎調査の典型といえる。市民の定住性や生活満足度や市政評価など、市民生活の基礎となる質問を継続的に繰り返し聞いていくことにより、市民の意識の変化をみることができ、市政の課題を読み取ることもできる。去年聞いたから今年が違うことを聞こうと思いがちだが、経年的に続けていく項目は必ず必要である。たとえば、『市民意識調査』で「生活の心配事や困っていること」を1977年から聞いている。バブル崩壊後も数

年間「心配ごとはない」と答える人が4割から5割の割合であった。ところが、1997年をピークに心配ごとのない人が減り、「自分の病気や老後」や「家族の健康や生活上の問題」、「景気や生活費」のことが急増した。これは、市民意識の一大変化であり、その変化を分析することが重要なのである。1997年は、山一証券の自主廃業という事件があり、その後、大手銀行の倒産が相次ぐ。日本経済が低迷期に入り、横浜の中間層が、自分の生活基盤が揺らぎ始めたことを意識し、不安になってきたということも一因であろう。先に述べたように、『市民生活白書』は市民生活の目線から市政の課題を描くことを目的としているが、このような基礎的な調査や統計的なバックデータなしには刊行できないのである。

### ④ 横浜市民意識調査の開始(昭和47年,1972年から)



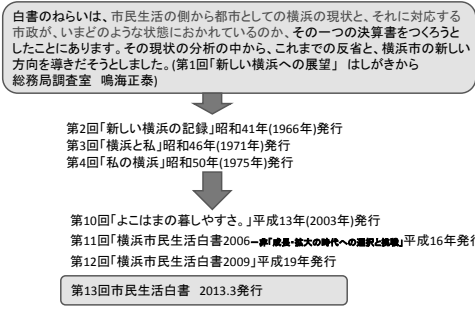
### ⑤ 政策課題に対応したテーマと基礎調査・研究

政策課題に対応した基礎調査の例として、都市科学研究室時代の3つの調査を紹介する。

#### ア 家族問題研究会

「家族問題研究会」と題した研究会を1983年から3年間かけて行った。その概略は1986年発行の『調査季報』91号「家族機能と自治体行政」に掲載されている。横浜市の急激な人口増加が一段落した当時、子どもの養育支援

### ③ 市民生活白書(昭和39年,1964年から)の編集・発行



の施設や高齢者のケア施設がかなり遅れていた。自分の親を老人ホームに入所させると非難されるような雰囲気があった時代である。家族問題研究会は、自治体の現場職員、保健師、当時の福祉事務所のケースワーカー、病院のソーシャルワーカー、学校の

と、当時の衛生局の「子供の養育ネットワーク」の根拠になっていく、というようなことが挙げられる。調査・研究が実務とのつながりをもつことは自治体の調査・研究のあり方として大変重要なポイントである。

### イ 地域社会研究会

養護教諭、事業局の担当職員などを中心としたもので、アドバイザーとして家族社会学の研究者に参加してもらった。家族の養育の問題や扶養の問題について自治体現場で起きている事例を整理しつつそれを検証するためのアンケート調査を実施し、その結果を研究会メンバーで読み取り施策の提案を行う、という調査・研究である。このような現場の職員主体の調査・研究のあり方は、その後の基盤となった。研究室自体が現場の人たちとネットワークができること、また、調査の結果が施策に生かされることなど、行政組織の中にあるからこそ可能な調査・研究のあり方である、と言えよう。この調査研究が、施策に生かされたひとつの事例としては、3歳児の子供のいる家族の養育機能の安定した状態は親同士のつながりがあり、養育空間の広がりがあることと分かる

「地域社会研究会」は、家族問題研究会と同時に3年間かけて行われた調査研究である。当時の「よこはま21世紀プラン」で地域連帯、地域コミュニティの醸成がかかげられ、各政策分野で地域社会への期待が増す中、現実の地域社会の実態、行政とのかかわりとの問題点をさぐり、地域活性化の条件・課題を明らかにしよう、としたものである。やはり、学識経験者と市職員からなる研究会を設置し、「地域と日常的に接している職員でさえ、地域の実情を十分にはつかめていない」ということがわかると、研究会の職員が地域の生の姿を知

るためにいくつかの地域を選び、タウンウォッチングしていくことで、実態を把握し、行政の課題と地域の活力について提起した。報告書は、「まち1986 地域の活力と行政」として広く読まれることになった。

### ウ 市政・地域情報システム調査・研究

上記の二つの調査研究に先駆けて、1980年から実施された「市政・地域情報システム調査」は、「現況を正確に把握することは都市行政の不可欠の前提……情報システム整備への努力は、これまでもなされてきたが……本当の意味での科学的行政を行うに足るだけの情報システムにはほど遠い現状」とし、電算機等情報処理の技術的な発達に合わせて、関係局の協力のもとに「市政・地域情報システム研究会」を設置した。この報告書のまえばきは手書きで書かれており、ワープロが導入される前であった。そのような時代に、主に地図で表現される地域データとその属性データ（統計データ）のシステム化の可能性を探る先進的な研究である。



その他にもその時代の社会的課題に対応した調査・研究は行われたが、家族のあり方、

地域社会のあり方、地域の情報システムの3本柱は、一貫して基礎的調査・研究の基盤となってきた。

## 2 企画局・都市経営局の中の調査・研究の時代（1991～2008年）

1991年（平成3年）、都市科学研究室は突然機構廃止となった。当時は高秀市長の1期目で、都市科学研究室の機能を企画調整室の一機

として内部化し、本庁舎3階の企画調整室の壁一枚隔てた隣の部屋に転居することになった。この時代は担当部長が1人、課長が1人、係長が1人、担当職員3人という体制で、「都市問題、都市計画、

市民生活等の科学的な調査・研究」という事務分掌のもとに、『調査季報』、『市民意識調査』、『市民生活白書』、『テーマごと』の基礎調査を引き続き実施していた。本庁舎に入って位置づけが変わったことによって、調査・研究機関としての独立性があまり保たれなくなった反面、逆に、実施した調査を政策につなげることはやりやすくなったという両側面があった。

### ①「コミュニティ行政基礎調査」―政策につなげる準備段階の調査

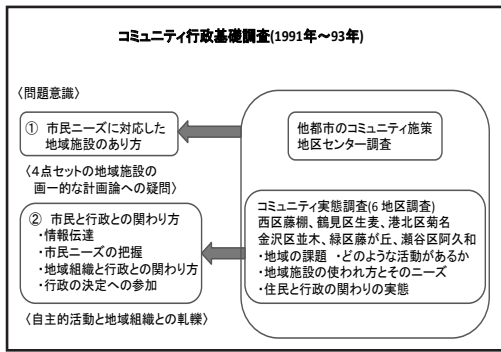
都市研が廃止された時に「コミュニティ行政基礎調査」を予算要求していた。当時「ゆめはま2010プラン」の策定の最中であった。この時代には、ある程度都市基盤整備の施設が収束したためか、各事業局からきめ細かい地域施設の計画が一举に提案された。地区センター、コミュニティスクール、こども

ログハウス、在宅支援サービスセンター（今の地域ケアプラザ）、これらを「4点セット」と呼んだが、地域施設を従来の画一的な計画論と運営論で作ることに疑問を持ち、市民ニーズに対応した地域施設のあり方について再度きちんと基礎調査をする必要があ

## II 企画局・都市経営局の中の調査・研究の時代―政策の準備調査

- ・平成3（1991）年～平成20（2008）年
- ・「都市問題、都市計画、市民生活等の科学的な調査・研究を行うことを目的とする」
- ・調査季報、市民生活白書、市民意識調査の実施
- ・場所は、本庁舎の企画調整室の隣の部屋





るといふ目的で始めた調査である。1990年代の地域社会は、市民活動の最盛期といえる状況にあった。とくに、自主的活動が活発となり、子育てや介護、環境問題などの多種多様な活動が開花していた。一方、自治会・町内会の組織率も高く、行政とのかわりが強く、地区センターの建設委員会には、自治会・町内会の役職者が参加している、という状況であった。この調査では、区役所の職員と事業局の職員、コンサルタントからなる「コミュニティ行政研究会」を設置し、市内6地区の実態調査を行い、各地区にどのような活動があるのか、自治会・町内会との関係はどのようになっているのか、地域施設の使われ方や

ニーズを3年間かけて調査した。この調査は、企画調整室に入って最初の基礎調査であり、ゆめはま2010プランの策定の最中であり、どのような形でも実行性のあるものとして提案しなければならぬ、と考えていた。地区の実態調査により、自主的活動グループを、自治会・町内会の活動とは異なり、テーマで結びつけているコミュニティの活動という意味で「テーマコミュニティ」と名付けた。この言葉は全国ネットで広がり、今では一般的に使われているが、自主的な市民の活動が活発な横浜だからこそ生み出された言葉である。テーマコミュニティは、自治会・町内会という地域コミュニティと同じように、地域の公共的課題に対応しているものが多く、この活動も含めて行政と地域の関係をつくる必要があるのではないかと、同じ土壌に乗っていくべきということを提案した。これを市長に提言したのが、『調査季報』120号の市長鼎談である。

その中で市長は「これから市民と行政はパートナーシップだ」という言葉に賛同し、「市民参加推進プロジェクト」が発足し、新しい形の

**政策へつなげる準備段階の基礎調査**

○コミュニティ行政基礎調査(平成3年～5年)⇒調査季報120号(1994年)  
横浜におけるコミュニティの実態は。行政と地域の関係はどうあるべきか。「テーマコミュニティ」の登場  
「パートナーシップ推進モデル事業」へ

○政策の創造と協働のための横浜会議の発足(平成16年～)  
市民提案による調査・研究事業のスタート

○地域元気推進基礎調査⇒中期計画「身近な地域元気モデル事業」

○生活困難層自立支援策検討基礎調査  
⇒瀬谷区における伴走支援のモデル事業へ

市民参加「パートナーシップ推進モデル事業」が始まることとなった。区役所の様々な施設建設等やまちづくりの市民参加の場に、地域組織の役職者のみでなく関心のある公募市民も参加し、ワークショップを取り入れ、話し合いのプロセスを重視した参加のテーブルがたくさん作られ、市民の人たちが盛んに議論をするようになった思い出深い調査である。

この調査は、基礎調査の実態をベースに政策提案をし、モデル事業まで進んだ。しかし、提案したのが実現までいかない調査・研究もあり、また、事業化が実現しても課題が多く残される調査も多い。基礎的調査・研究部門は、実効性を担保できなければ意味がな

いということではなく、研究会などに関わった人たちが社会的視野を広げ、職場に持ち帰り、それぞれの仕事のタイミングの中で生かしていけるということがあれば、すぐに政策につながるのではなく、それなりの意味があるのでないか、と思う。

**② 「政策の創造と協働のための横浜会議」**

平成16年(2004年)

「政策の創造と協働のための横浜会議」という仕組みをつくった。これは中田市長の一期目にあたり、機構上は都市経営局政策課の一ラインとなった時代である。市長は「市民協働」を政策として打ち出していた。政策自体も市民協働で作っていく仕組みとして考えた。横浜会議の会員として市民、NPO、大学の研究者等を公募したところ約90件の応募があり、スタートすることができた。年1回会員から政策提案を募り、審査を経て採択された提案に調査費を支給し、その調査を提案した人と担当する事業局とで協働調査を行い、事業化できるものは、次

表1 横浜会議協働研究テーマ

年度	採択研究テーマ
16	自治体における産業政策としての知的財産政策の可能性 「暮らしを支える生活術マトリックスモデル」作成と市民力を活かした新システムの研究
17	空き店舗、空き家、公共施設を利用した身近な活動拠点づくり事業モデルの研究 指定管理者施設のモニタリング等の評価システムに関する研究
18	生活困難層への公民協働の生活支援システムのあり方研究—生活相談機能を中心として 市民参加で構築するデジタルアーカイブを利用した横浜の文化伝播と往来の研究 利用者・納税者の視点による協働事業検証システムの開発に関する調査研究
19	市民による市民のための地図作り環境と活動成果の共有に関する調査 病院が行う看護師に対する育児支援～事業所内保育所の実態調査～
20	対等なパートナーシップに基づく「協働契約」のあり方の研究 地域協働による学校と子どもの地域参画促進を目指したサステナブル圏域の可視化調査
21	地域における学校から社会への若者の包括的支援の検討

の年度に予算要求していく、というような仕組みである。提案された案を事前審査し、上位の提案をオープンな審査会で1、2件採択する(表1)。横浜会議の場合は市民活動、とくにNPOの参加を得て、活気を呈し、いくつもの提案は実行段階まで進み、成果を残している。

この仕組みは、政策の準備段階の調査・研究ということ

で、基本的に行政が気づいていない問題を提起できる窓口として大変意味のあるものだ。しかし、現在は、種々の事情から提案募集は行っていない。

### 3 政策支援センターの時代 (2009年～)

#### ① 政策支援の三つの機能

2009年に都市経営局調査・広域行政課(現在では政策局政策課)の中に政策支援センターをつくることとなり、政策支援センターの

ペースが本庁舎の4階に設置された。この時点で私は定年退職をしているが、センターの主任調査員という資格で引き続き勤務することとなった。

「少子・高齢化の急速な進展など大きな社会変化の中で、中長期の総合的な政策立案能力が必要とされている」という認識のもとに、次の三本柱で、政策支援センターの機能を確立していくことが確認されている。

(1) 政策の基礎的な情報拠点機能

## III 政策支援センターの時代

### —政策支援の三つの機能

2009年～政策局の政策課政策支援担当  
「政策支援に関すること」  
「政策に係る課題及び都市問題等の基礎的調査・研究」

<b>目的</b>	少子・高齢化の急速な進展や社会経済のグローバル化などに伴い、複雑化し増大する市民ニーズに的確に対応していくため、中長期的かつ総合的な政策立案能力が必要になってきます。分野横断的な取組から迅速に求められる中で、各区局が分散して持っている多様なデータ・情報を総合的に把握できる体制を整備し、地方分権の流れの中で人口300万人を抱える大都市圏として、客観的データを元にした独自の政策立案能力の強化を図ります。
<b>機能</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 政策立案基礎情報拠点機能 社会や市民生活の動向に関する基礎的データの収集・分析</li> <li>② 政策課題の調査・研究機能 政策課題の調査研究、調査・研究を通じて外部資源と連携</li> <li>③ 支援機能 政策立案にかかわる基礎情報・政策情報の提供など情報発信や相談、研修・研究会の開催</li> </ol>
<b>担当部署</b>	政策局 政策課 政策支援担当 (市庁舎3階310号室 政策支援センター)

能(統計情報、市民意識、地図情報等)の整備  
(2) 政策課題に応じた基礎調査・研究機能  
(3) 「支援機能」として、政策立案にかかわる基礎情報・政策情報の提供など情報発信、相談、研修・研究会の開催

最初述べたように「政策支援センター」は「政策支援に関すること」「政策に係わる課題及び都市問題等の基礎的調査・研究」という事務分掌のもとに、調査季報の発行、市民意識調査の実施、市民生活白書の発行、GISの研修、テーマごとの調査・研究事業等を継続して行っている。「基礎的調査・研究」部門として都市科学研究室が発足してから40年以上が経ち多くの政策情報を蓄積してきた。最近の市民生活白書をお読みいただければ、市民生活のもととなる家族、地域社会、雇用や人口構成などの側面で想像もしなかったような大きな変化が起っていることがわかる。少子・高齢、人口減少社会というかつて経験したことのない社会に向かう中では、福祉、経済、都市計画、コミュニティなどの多くの分野で、従来の制度・施策の延長では対応できない問題が数多く産みだされているのである。

#### ② これからの時代の基礎的調査・研究部門のあり方

こうした時代には、政策と直結する調査よりは、まず、実態を見てそこから政策的ニーズを汲み取るという基礎的調査がますます不可欠になる。先行きが見えないからこ

そ、既存の制度・サービスにとらわれずに、実態を把握し、既存の制度とのギャップを見る。ギャップが見えるということの中から政策的課題を提案していくというサイクルを持つていないと、組織の内部にとつて都合のよいことだけで事業を動かして行くことになる。基礎調査部門は、組織の外に目を向けることが必要であり、都市社会、あるいは市民生活の実態を把握して、その課題を組織の中に投げ込んで行くということが役割だと思ふ。370万人の大都市は経験や勘だけでは絶対に把握できない。そのような意味で大組織には欠かすことのできないセクションではないのだろうか。

さらに、その独立性が担保される仕組みが必要だ。政策調整ラインになると様々な事情で仕事の目的が左右される。都市科学研究室の当初の位置づけのように、室長以下数名のスタッフが確保され、格段に進歩した政策情報のもとに各種の調査・研究事業が分野を横断して行われれば、多くの知見が生み出されることになるだろう。そのような組織のスタンスが明確に保障され、情報やネットワークが引き継がれていくことで組織

### これから

#### ・基礎的調査・研究部門の必要性

- ・実態を把握する必要。370万人の大都市、経験や勘だけでは把握できない。
- ・継続することで時代の変化が見える
- ・制度や組織にとらわれない横断的で自由な議論の場の必要。
- ・自分の関心とテーマで言葉をもつ。自治体行政の無形の文化
- ・派手ではないが、底力がつく。

#### ・基礎的調査部門の独立性の確保

- ・既存の制度やサービスにとらわれないで実態をみる。
- ・実態から政策的ニーズを(みとる)(既存の制度論とニーズとのギャップも見える)。
- ・政策課題として提案する。

#### <最近の事例>

- ・農的空間の活用と都市政策に関する調査
- ・少子・高齢社会における大都市コミュニティの暮らしやすさに関する調査

の好循環が生まれることを期待したい。調査季報が培ってきた「自由な議論の場」の確保という課題は、組織のスタンスのみでなく、自分の関心やテーマについて「言葉」を持つ職員が存在が不可欠だ。そのような人材が次々と生まれ出る組織であってほしい、と心から願う。